

# 日本放送協会 理事会議事録

(2021年3月9日開催分)

2021年 3月26日(金) 公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年3月9日(火) 午前10時30分～11時05分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、  
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、  
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (2) 就業規則の一部改正について
- (3) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について
- (4) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
- (5) 2021年度 海外総支局業務体制の見直しについて
- (6) 目標管理規程の改正とそれに伴う職務権限事項の改正について

## 2 報告事項

- (1) 2021年度（令和3年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について
- (2) 契約・収納活動の状況（2021年1月末）
- (3) 新放送会館の用地取得について
- (4) 放送番組審議会議事録（資料）

### 3 審議事項

- (7) 第1373回経営委員会付議事項について

#### 議事経過

##### 1 審議事項

- (1) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について  
(営業局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、2020年4月から2021年3月の放送受信料について支払いを猶予する措置を講じています。今回の受信規約の変更は、当該措置の対象とする期間を3期間延長し、2020年4月から2021年9月の受信料について、支払いを延滞した場合であっても延滞利息は発生させないとするものです。施行日は2021年4月1日としています。

また、当該期間は延滞利息の発生要件である放送受信料の支払いを3期分以上延滞したときの期間に通算しないとしています。

今回の変更は、受信料制度等検討委員会の答申の内容を踏まえたものです。

本件が了承されれば、本日開催の第1373回経営委員会に議決事項として提出します。経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

- (会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1373回経営委員会に諮ります。

## (2) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

第1点は、「所定勤務の設定時間数の柔軟化」についてです。「3時間以上8時間まで」で設定することとしてきた1日の所定勤務時間の設定ルールを「1時間以上8時間まで」に変更します。

第2点は、「仮眠時間の取り扱い見直し」についてです。宿泊勤務における仮眠時間について、2分の1を執務時間に含めるとしてきた扱いを改め、すべてを執務時間に含めることとし、当該時間に対して深夜・早朝手当を支給します。

第3点は、「所定勤務内の深夜・早朝時間における旅行時間への手当の支給」についてです。所定勤務内の深夜・早朝時間、午後10時から翌日午前8時までにおける旅行時間に対して、深夜・早朝手当を支給します。

第4点は、「単身赴任者への支援拡充」についてです。これまで職員本人が帰省する場合に支給していた単身赴任手当を、本人に代わり配偶者または子が単身赴任先と往復する場合にも支給します。

第5点は、「日当・宿泊料制度の見直し」についてです。宿泊出張日当、研修日当などを統合し、支給額区分を一本化します。

適用年月日は2019年6月14日、2021年1月8日、施行年月日は4月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## (3) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について

(人事局)

職員の給与制度の一部見直しによる「職員の給与等の支給の基準」の改正について、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。まず、特定日当について、緊急呼出日当を除く、徹宵勤務日当などの日当を廃止します。次に、退職手当

について、早期退職制度の導入に向け、加算対象年齢を50歳以降とします。

改正日は2021年4月1日です。

本件が了承されれば、3月23日開催の第1374回経営委員会に諮ります。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、3月23日開催の第1374回経営委員会に諮ります。

#### (4) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(小池理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

永井均氏（歴史学者／広島市立大学広島平和研究所教授）、中村勇吾氏（ウェブデザイナー／インターフェースデザイナー／映像ディレクター／tha ltd. 代表／多摩美術大学美術学部統合デザイン学科教授）に、2021年4月1日付で新規委嘱したいと思います。なお、河合祥一郎氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）は3月31日付で、佐藤可士和氏（クリエイティブディレクター／株式会社サムライ代表取締役）は4月30日付で、それぞれ任期満了により退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1373回経営委員会に諮ります。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1373回経営委員会に諮ります。

#### (5) 2021年度 海外総支局業務体制の見直しについて

(正籬副会長)

海外総支局の業務体制について、国内外における取材環境の変化を踏まえ、アジア総局、中国総局、ヨーロッパ総局管内の取材体制を見直し、一部の取材要員を国内にシフトしたいと思いますので、審議をお願いします。

まず、「シンガポール支局の廃止」についてです。シンガポール支局から取材要員1名を引き上げ、支局を廃止することとしたいと思います。

次に、「ウィーン支局の廃止」についてです。ウィーン支局から取材

要員1名を引き上げ、支局を廃止することとしたいと思います。

次に、「アジア総局の要員減」についてです。2名いる映像取材要員を1名にし、ジャカルタとニューデリーを含む管内の映像取材要員で効率的に運用することで対応したいと思います。

次に、「中国総局の要員減」についてです。中国総局では、2名いる映像取材要員を1名にし、上海を含む管内の映像取材要員で効率的に運用することで対応したいと思います。

最後に、「モスクワ支局の要員減」についてです。モスクワ支局では、番組制作要員1名を引き上げることとしたいと思います。

このほか、カイロ支局の映像取材要員1名をイスタンブール支局に再配置します。

また、これにあわせて、海外総支局の設置等に関する規程を一部改正します。

以上の内容が決定されれば、「シンガポール支局の廃止」および「ウイーン支局の廃止」は2021年6月末に実施し、その他については、2021年度の組織改正時に実施します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 目標管理規程の改正とそれに伴う職務権限事項の改正について  
(経営企画局)

目標管理規程の改正とそれに伴う職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

目標管理規程については、部局目標およびその達成状況の評価については、担当役員が案を決定し、理事会の審議を経て、会長が決定することに改正します。

職務権限事項については、目標管理規程の改正に伴い、関連する職務権限事項を改正します。

以上の内容が決定されれば、2021年3月9日から実施します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## 2 報告事項

(1) 2021年度（令和3年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について

（編成局）

「2021年度（令和3年度）各地方向け地域放送番組編集計画」と「2021年度（令和3年度）各地方向け地域放送番組編成計画」について報告します。

編集計画は、2021年2月開催の各地方放送番組審議会に諮問し、可とする旨の答申を得て決定したものです。各編集計画とも、1月13日に開催された第1369回経営委員会で議決を得た「2021年度（令和3年度）国内放送番組編集の基本計画」に基づき、それぞれの地域実情にあわせたきめ細かな地域放送の実施と、地域からの積極的な全国発信を行うことを主な内容としています。

編成計画については、それぞれの地域の編集計画に基づいて作成し、2月26日の放送総局編集会議での審議を経て決定しました。

各地方の編集計画および編成計画のポイントを説明します。

関東甲信越地方は、新型コロナウイルスの感染状況や医療の現状、また変容しつつある働き方や暮らし方などを幅広く取材し、地域の視聴者の期待に応えるとともに、全国にも発信します。貧困や格差、気候変動、教育・福祉などの取材・報道に継続的に取り組み、持続可能な社会の構築に寄与するほか、首都直下地震をはじめとした大規模災害に備えて、取材・制作体制の整備を着実に進めます。1年延期となった東京オリンピック・パラリンピックについては「共生」「多様」の視点で、新しい形の大会の魅力と課題を多角的に伝えます。また、“視聴者ファーストの広域地域サービス開発”に挑戦し、各放送局が連携した番組の制作も進めます。総合テレビでは、金曜午後7時台に前橋・水戸・宇都宮ブロックで、「キタカン+（プラス）」を新設します。北関東に共通する課題や魅力をさまざまな角度から掘り下げる番組です。また、東京・神奈川・千葉・埼玉向けの放送として、日曜午後1時台に「たっぷり関東NHK」を新設します。各地域放送局番組の傑作選や、南関東3県、東京を舞台にした新作番組など、地域に密着した多様な番組をお届けします。

近畿地方は、南海トラフ巨大地震に備えるとともに、非常事態における本部代替機能を一層強化します。ウィズ・コロナ時代に向けて、正し

い情報や社会の動き、経済活性化の取り組みなど、地域社会の未来につながる情報を提供し、多彩な魅力にあふれる地域の文化の豊かさや価値観の多様性を、合理的なコストで発信します。「新しいNHKらしさ」を追求し、視聴者から親しみと信頼を得る公共メディアを目指します。また、総合テレビの土曜午後8時台に月1本程度、「関西“愛”認定バラエティー ちゃうんちゃう？」を新設します。関西人も驚くような、知られざる関西を紹介する地元密着クイズバラエティーです。

中部地方は、多様な地域特性に応じた放送やサービスを充実させ、南海トラフ巨大地震などから命と暮らしを守る報道、コロナ禍で急速に変容する地域社会のいまを見つめ今後を見通すコンテンツを制作します。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、中部地方ゆかりのアスリートや聖火リレーを紹介するほか、中部のダイナミックな自然を圧倒的なスケールで描く番組などで視聴者の期待に応えます。また、ラジオ第1では福井局が最終金曜日の午後5時台に「D i n o★ラジ！（ディノラジ）」を新設します。恐竜王国・福井の未来を担う“スター恐竜”にスポットライトを当てる番組です。

中国地方は、西日本豪雨災害の教訓を忘れず、公共メディアとして防災・減災につながる情報を発信します。地域経済や人口減少、新型コロナウイルスの最新状況など中国地方共通の課題について、5つの放送局のネットワークを生かして解決の糸口を探り、地域で頑張っている人たちに応援します。また、被爆から76年、被爆者の高齢化が進む中さまざまな手法を活用し被爆体験の継承に取り組むほか、中国地方各地に残る伝統的な文化や芸術、豊かな自然を4K・8Kで記録し未来に伝えます。ラジオ第1放送では、岡山局が最終水曜日の午後5時台に「ラジオdeもぎたて！」を新設します。視聴者からのお便りやリクエストを交えた生放送です。

九州沖縄地方は、大規模災害の被災地を継続取材し、課題解決に向けたヒントを探り復興を支援します。新型コロナウイルスの経済・雇用への影響など地域の課題に向き合います。また、東アジアの玄関口として、アジアと日本の相互理解に繋がる情報を届けるほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けて地元選手や競技に関する情報を伝えます。また、総合テレビでは、金曜午後7時台に九州沖縄ブロック向け、福岡向け、長崎向けの番組を新設します。地域の視点で、直面する課題やそ

の土地ならではの魅力を取り上げる内容です。また、日曜午後1時台に沖縄局が「ちゅらSunday!～沖縄セレクション～」を新設します。反響の多かった沖縄ならではの多様なジャンルの番組を放送します。

東北地方は、東日本大震災から10年、引き続き、再生へ向けた取り組みや課題を発信します。生活圏に沿ったニーズに応える“県や地域を越えた放送”にも積極的に取り組みます。東京オリンピック・パラリンピックに向けさまざまな情報を発信、“復興五輪”の機運を高めます。また、災害発生前からあらゆる手段で情報発信し、人々の生命・財産を守ります。また、総合テレビの金曜午後7時台に、盛岡局で平日午後6時台の「おぼんです岩手」と連動した「いわチャン」を新設します。SNSも積極的に活用します。

北海道地方は、北海道胆振東部地震から3年、被災者に寄り添う情報発信を継続します。道内各地で活躍する人たちとの連携を一層強化し、地域社会の発展に寄与するほか、オープンジャーナリズムを活用して、地域の視聴者に寄り添うコンテンツを発信します。札幌局では6月の新会館移転を契機に地域に新たな価値を提供します。

四国地方は、“公共メディア”として地域の課題に向き合い、地域の魅力を発見し、地域とともに歩みます。南海トラフ巨大地震と津波に備え、西日本豪雨被災地復興の動きも継続して伝えます。新型コロナによる地域経済の落ち込みなど地域の課題にオール四国で取り組むほか、地域の視聴者との“つながり”を重視した放送やイベントを展開します。また、総合テレビの金曜午後7時台には四国ブロック向けの番組、「前園真聖 しこく絶景たび」を新設します。元サッカー日本代表の前園さんが、視聴者から寄せられたおすすめの絶景を自転車で巡ります。旅の様子は平日午後6時台の各局県域番組でも伝えるほか、インターネットでも発信します。

本件は、本日開催の第1373回経営委員会に報告します。

## (2) 契約・収納活動の状況（2021年1月末）

(営業局)

2021年1月末の契約・収納活動の状況について報告します。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況をふまえ、第4期（10月）から訪問・対面する営業活動を再開し、第5期についても引き続き対面時

の対応時間を極力短くするなど、感染拡大防止策を徹底して訪問活動を行いました。営業業績は、廃業・休業による事業所契約の解約の発生が続いていることなどが影響し、契約総数増加、衛星契約増加がマイナスとなるなど前年度を大幅に下回りました。営業収納額は、受信料の値下げと負担軽減策の影響などにより、前年同期と比べて減収になりました。

第5期の受信料収納額についてです。収納額は1,130.4億円で、前年度同期を43.4億円下回りました。年間累計収納額は5,718.0億円となり、前年同時期を151.2億円下回りました。前年度分受信料回収額は3.9億円となり、前年度同期を0.2億円下回りました。年間累計回収額は40.2億円となり、前年同時期を12.2億円下回りました。前々年度以前分回収額は5.0億円となり、前年度同期を1.4億円下回りました。年間累計収納額は25.4億円となり、前年同時期を24.5億円下回りました。

次に、契約総数の状況です。取次数が前年度同期を11.0万件下回り、減少数が3.0万件下回ったため、差し引きの増加数は8.0万件下回る3.5万件的減となりました。年間累計増加数は、前年同時期を77.3万件下回る36.0万件的減となりました。1月末の受信契約件数は4,176.2万件となっています。

衛星契約は、取次数が前年度同期を11.5万件下回り、減少数が1.1万件下回ったため、差し引きの増加数は10.4万件下回る1.4万件的減となりました。年間累計増加数は、前年同時期を65.9万件下回る12.4万件的減となりました。1月末の衛星契約件数は2,211.3万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.9%となっています。

口座・クレジット払等は、前年度同期を6.8万件下回る1.4万件的減となりました。年間累計増加数は、52.5万件的減で前年同時期を80.7万件下回りました。1月末の口座・クレジット払等の利用率は90.2%となっています。

また、未収削減は、前年度同期を3.2万件下回る1.2万件となりました。年間累計は38.0万件となり、前年同時期を39.2万件下回りました。1月末の未収現在数は、109.9万件となり、未収割合は2.6%となっています。

最後に、支払数の実績は、前年度同期を11.2万件下回る4.7万件的減となりました。年間累計は前年同時期を116.5万件下回る74.0万

件の減となっています。

本件は、本日開催の第1373回経営委員会に報告します。

### (3) 新放送会館の用地取得について

(経理局)

新函館放送会館については、生活協同組合コープさっぽろの関係会社であるシーズ協同不動産株式会社と売買条件の合意に達したため、当該用地を取得することを報告します。

取得予定地は、函館市美原4丁目の旧コープさっぽろ赤川店の敷地です。敷地面積は3,275.08㎡、第2種住居地域で、建ぺい率60%、容積率200%です。新会館は、現会館から北へ約5.3kmの場所です。

現会館は函館市津波ハザードマップにおいて、2.0～3.0mの津波浸水が予想されるエリアですが、取得予定地は津波浸水域外となります。

建物付きでの引き渡しとなり、契約額は1億6,000万円です。契約・支払・引渡日は2021年3月22日の予定です。

今後のスケジュールについては、2021年度中に基本計画を策定し、その後、設計から既存建物の解体、新築建築工事を経て、2025年度に運用開始を予定しています。

本件は、本日開催の第1373回経営委員会に報告します。

### (4) 放送番組審議会議事録(資料)

(編成局・国際放送局)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の2021年1月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

## 3 審議事項

### (7) 第1373回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1373回経営委員会に付議する事項について、審

議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」および「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「2021年度（令和3年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について」、「契約・収納活動の状況（2021年1月末）」および「新放送会館の用地取得について」です。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 3月23日

会 長   前 田 晃 伸